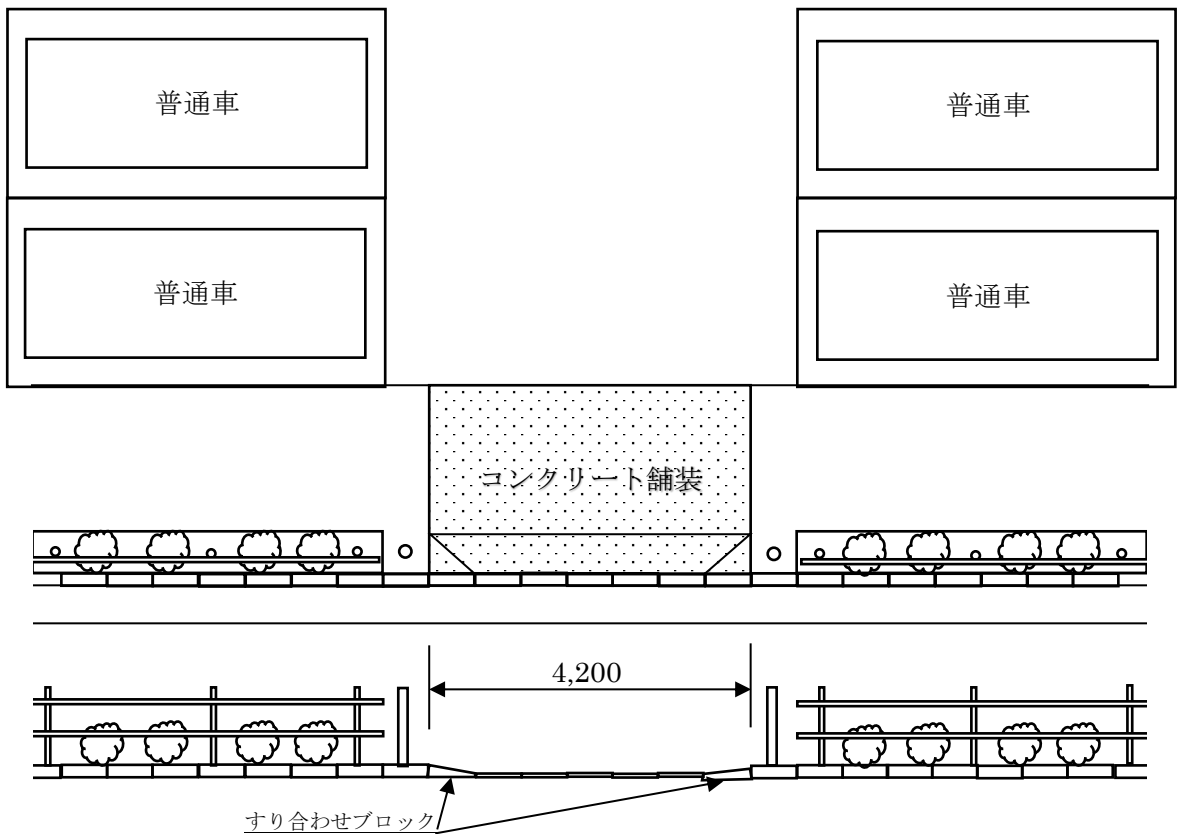


歩道切下げの基準

- ・(例) 普通車が乗入れる場合



- ・ 出入りする車の大きさにより基準が異なります。
- ・ 切下げ幅にはすり合わせブロックを含みます。
- ・ 原則、1敷地に切下げは1箇所です。
- ・ 使用しない既存の切下げは、柵や植栽もあわせて復旧します。

※車乗入れ部の舗装は、コンクリート舗装（刷毛引き仕上げ）
標準乗入れ幅（これを超える車輛は、軌跡図により検討）

- ・ 普通車：4.2m
- ・ 2~4t車：5.4m
- ・ 10t車：7.2m